

写 平成 30 年第 3 回臨時会

(3 月 23 日招集)

町議会会議録

益城町議会

平成30年第3回益城町議会臨時会目次

○3月23日（第1日）

出席議員	1
欠席議員	1
職務のため出席した事務局職員の職・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
開会・開議	2
日程第1 会議録署名議員の指名について	2
日程第2 会期の決定について	2
日程第3 議案第42号 工事請負契約の締結について	2
日程第4 議案第43号 工事請負契約の締結について	4
閉会	8

平成30年3月第3回益城町議会臨時会会議録

1. 平成30年3月23日午前10時00分招集
2. 平成30年3月23日午前10時00分開会
3. 平成30年3月23日午前10時22分閉会
4. 会議の区別 臨時会
5. 会議の場所 役場仮庁舎別館2階本会議場
6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第42号 工事請負契約の締結について
日程第4 議案第43号 工事請負契約の締結について

7. 出席議員（16名）

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1番 上村幸輝君 | 2番 下田利久雄君 | 3番 富田徳弘君 |
| 4番 松本昭一君 | 5番 榮正敏君 | 6番 中川公則君 |
| 7番 吉村建文君 | 8番 野田祐士君 | 9番 宮崎金次君 |
| 10番 坂本貢君 | 11番 寺本英孝君 | 12番 坂田みはる君 |
| 14番 中村健二君 | 15番 竹上公也君 | 16番 渡辺誠男君 |
| 18番 稲田忠則君 | | |

8. 欠席議員（2名）

- 13番 石田秀敏君 17番 荒牧昭博君

9. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

- 議会事務局長 堀部博之

10. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

- | | | | |
|---------|-------|----------------|-------|
| 町長 | 西村博則君 | 副町長 | 向井康彦君 |
| 教育長 | 酒井博範君 | 政策審議監 | 永田清道君 |
| 会計管理者 | 高森修自君 | 総務課長 | 中桐智昭君 |
| 企画財政課長 | 藤岡卓雄君 | 生活再建支援課長 | 姫野幸徳君 |
| 税務課長 | 緒方潔君 | 住民保険課長 | 森部博美君 |
| こども未来課長 | 坂本祐二君 | 健康づくり推進課健康企画係長 | 尾崎潤一君 |
| 福祉課長 | 木下宗徳君 | 福祉課審議員 | 深江健一君 |
| 産業振興課長 | 森本光博君 | 復旧事業課長 | 坂本忠一君 |

復旧事業課審議員	増田充浩君	都市建設課長	西口博文君
復興整備課長	杉浦信正君	危機管理課長	金原雅紀君
学校教育課長	福岡廣徳君	生涯学習課長	安田弘人君
環境衛生課長	河内正明君	水道課長	荒木栄一君
下水道課長	水上眞一君		

開会・開議 午前10時00分

○議長（稲田忠則君） 皆さん、おはようございます。平成30年第3回益城町議会臨時会が招集されましたところ、議員の皆さん方には大変お忙しい中に御出席いただきましてありがとうございます。なお、13番石田秀敏議員、17番荒牧昭博議員から欠席する旨の届け出がっております。議員定数18名、出席議員16名です。

これより、平成30年第3回益城町議会臨時議会を開会します。

それでは日程に従い、会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（稲田忠則君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により、12番坂田みはる議員、5番榮正敏議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（稲田忠則君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（稲田忠則君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日1日間とすることに決定しました。

日程第3 議案第42号 工事請負契約の締結について

○議長（稲田忠則君） 日程第3、議案第42号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村博則君） 皆様、おはようございます。本日、ここに、平成30年第3回益城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日提案します議案は、工事請負契約の締結について2件を提案いたしております。

まず、議案第42号、工事請負契約の締結につきまして説明いたします。

益城町学校給食センター新築工事につきましては、条件付一般競争入札により実施し、お手元

の議案の内容で契約締結を行おうとするものでございます。

本工事の概要ですが、熊本地震で益城町学校給食センターが被害を受けたため、場所を変えて新築工事を行うものです。工事の内容は、鉄骨づくり平屋建て延べ床面積2,486.37平米の給食センター建築、電気設備工事、機械設備工事となります。契約金額は12億9,535万2,000円で、契約の相手方は熊本市中央区壺川1丁目9番49号ディ・エス・大進工業株式会社でございます。

よろしく御審議のほどお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（稲田忠則君） 議案第42号、工事請負契約の締結についての提案理由説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。

8番野田祐士議員。

○8番（野田祐士君） 8番野田です。

済みません、1点だけお尋ねです。この参考資料のほうに、工期ですけれども、契約の締結日の翌日から平成30年3月1日、これ予定と書いてありますけれども、これは、実際のお話としてですね、どういうふうな形でやっておられるかをですね、分かっていたら教えていただきたいと思っております。

○議長（稲田忠則君） 福岡学校教育課長。

○学校教育課長（福岡廣徳君） 学校教育課長の福岡です。8番野田議員の質問にお答えさせていただきます。

一応、最初の工期は3月末日でございますが、実際、工期の延長、変更契約をする予定でございまして、工期としましては31年の3月末を考えておりますが、実際の工事の終了は1月末を目指しております。その後、試運転等をして、来年4月からの給食の提供を目指したいということでございます。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） ほかにございませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

まず、原案に反対の方の討論を許します。討論はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 討論なしと認めます。

これより、議案第42号、「工事請負契約の締結について」を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

原案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（稲田忠則君） 起立全員であります。よって、議案第42号「工事請負契約の締結について」は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第43号 工事請負契約の締結について

○議長（稲田忠則君） 日程第4、議案第43号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村博則君） 議案第43号、工事請負契約の締結につきまして説明いたします。

災害関連地域防災がけ崩れ対策（内寺1地区）工事につきましては、条件付一般競争入札により実施し、お手元の議案の内容で契約締結を行おうとするものでございます。

本工事の概要ですが、熊本地震により被災した内寺地区の崖の復旧工事を行うものです。工事の内容は、復旧延長が126.62メートル、落石防止網工3,879平米の工事となります。契約金額は1億3,796万5,680円で、契約の相手方は熊本市戸島西2丁目3番73号株式会社飛島熊本支店でございます。

よろしく御審議のほどお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（稲田忠則君） 議案第43号、工事請負契約の締結についての提案理由説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありますか。

7番吉村建文議員。

○7番（吉村建文君） おはようございます。7番吉村でございます。

これも関連の資料で、工期が平成30年3月31日予定となっておりますけれども、実際の工期としてはいかように考えてらっしゃるのかお聞きいたします。

○議長（稲田忠則君） 坂本復旧事業課長。

○復旧事業課長（坂本忠一君） 復旧事業課長、坂本でございます。7番吉村議員の御質問にお答えいたします。

実際の工期は何日を想定しとるかということでございますが、平成30年度12月末を予定しております。

（「12月」と呼ぶ者あり）

12月末ですね。ですから、今年度中には終わらせるという目標でございます。

（「来年」と呼ぶ者あり）

今年度です。

（「今年中ね」と呼ぶ者あり）

今年中です。以上です。

○議長（稲田忠則君） 吉村議員。

○7番（吉村建文君） それと、再度お聞きいたしますけれども、じゃあ、どうしてこれは工期を締結の翌日から平成30年3月31日と、それはさっきの分もそうなんですけれども、どうしてこのような工期になさってるのでありましょか。よろしくお聞きいたします。

○議長（稲田忠則君） 坂本復旧事業課長。

○復旧事業課長（坂本忠一君） 7番吉村議員の2回目の御質問にお答えいたします。

説明ではなぜ3月31日としているのかという御質問だったかと思います。

本事業は、最終的には繰り越しを予定しております。それで、まずは、現在、契約をさせていただいて、31日までに契約を、工期の設定をいたしまして、その後、3月31日、今年度末に繰越手続を行うというような手続をやっていきたいというふうに考えております。先ほどの件も、工事に関しては同じような対応をやっていきます。以上です。

○議長（稲田忠則君） 吉村議員。いいですか。

○7番（吉村建文君） はい、いいです。

○議長（稲田忠則君） 8番野田議員、ちょっと済みません、西村町長のほうからどうぞ。済みません。

○町長（西村博則君） 申しわけありません。契約の相手方ですね、株式会社飛鳥としておりましたが、正確には株式会社飛鳥熊本支店ですので、修正のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（稲田忠則君） 8番野田祐士議員。

○8番（野田祐士君） 8番野田です。

今ですね、これは多分、契約締結の翌日なんで、議会承認をいただいてから契約するということですよ。ということは、もう4月にやがて入る可能性もあるですよ。契約はですね、契約日なので基本的には、御存じの方もですね、いっぱいおらるんですけども、何日かかかるですよ。契約するまでにですね、少なくとも。これ、契約日がですね、要するに、工期ば追い越す可能性のあつとですね。ということはですね、4月1日以降に出したっちゃ、これはよかわけですたいね。多分、3月31日の契約日まで間に合わん可能性もあるとですよ、可能性的に。

それですね、それともう1点お尋ねしたいのは、この中にですね、先日、議会です、県外の方の作業員とか宿泊費を議会承認で見直しとるですよ。これもですね、条件付一般競争入札で、飛鳥の熊本支店ですよ。ということで、東京あたりから来るというのを前提にですね、初めから条件付一般競争入札をされとるのか。そうであればですね、この前のようなことが出るのか、出らんのかですね。それが初めから入っているのであれば、この前のような、よそからお手伝いせにゃんけんが来るという話にはならんけん、また議会を開かんでいいという話になって思うとですけども。そのときに私がおるかどうかわからんですけども。

それは別としてですね、時期ですよ、今年度の予算だったけんが出したのかという話もあつて思うとですけども、今年度予算いっぺん消化せやんけん出しとるということで、後は繰り越しですよという話よりもですね、どっちみち、終わるか、終わらんかわからん可能性もあるならですね、来年に出して、もう1年先に繰り越したらようはないですかという話にもなりかねんわけですよ。そこをどぎゃんふうにですね、思っつか、しゃんもっでん今年度中に出しなはったのか。それと、さっき言うた労務費ですよ、労務費。これは条件付だけけんが、初めから県外、これは支店だから県外から来るはずですよ、それを見越しての話なのか。その2点をですね、お尋ねしたいと思います。

○議長（稲田忠則君） 坂本復旧事業課長。

○復旧事業課長（坂本忠一君） 8番野田議員の御質問にお答えいたします。

第1点でございますが、契約に関してのことだったと思いますが、入札をやりまして一旦仮契約をいたしております。仮契約の条件というのが、本議会で採決をいただければ本契約とするという条件のもとに契約をしておると。仮契約ですね。ですから、今日採決いただければ、本日をもって本契約ということになります。ですから、契約書は既に取り交わしてあると。仮契約書としてですね。そういうことです。

それから、設計の内容のことで、県外の業者が施工するときいろんな、労務費とかですね、そういうお金が発生するのではないかというようなことでございますが、設計する段階ではですね、どなたがとられるかというのは分かっておりませんので、一切そういうのは想定しておりません。今後、施工する上で、さまざまな条件といいますか、労務費の高騰であったりですね、12月までの間にいろんな条件が変わってくればですね、額の変更というのもあり得るのかなというのは想定されます。

あと、予算上、4月ではいけなかったのかというような御質問でございましたが、今事業は28年度の発災当時から事業の申請を行っております、今年度が2年目でございます、29年度がですね。そして、来年度が30年度ということで、どうしても来年度中には竣工させる、工事を終わらせる、完了させる必要がございますので、予算措置上の、財源のですね、そういう問題もございまして、29年度末に入札をさせていただきました。

○議長（稲田忠則君） 野田議員。

○8番（野田祐士君） 1回目の御回答ありがとうございました。

まず、予算措置から言うんですね、もうぎりぎりですよというお話と思うんですね。出すのはぎりぎりですよということでよかったですけども、実際、これは査定を受けられたころの話は差し置いて、工事を出されたのが今年度で一応出させてくれということで、工事は来年度中には終わりますという話と思うんですけど、まあ、それでよかったですよ。

さしおり、でも先ほど言われたですね、労務単価ですよ。労務単価を見直さなんですよ、また。何月ですかね、見直すのは。労務単価が変わっですよ、4月でしょう。要するにですね、何ば言いよかっていうと、また4月に労務単価を見直さなんですよ、どっちみち。変わっですよ、これ。変えらるっですよ、多分。そして、県外から来とったら、また変わるわけですかね、東京から来るわけだけんが。ここは東京が本社でしょう、多分。ちょっと分かりませんが。ということは、何回でん同じことばせなんわけですよ。また議会承認せなんですよ、これは。1億超えとっけんですね、5,000万超えとっけん。要するに、そういうことまでですね、考えられてはどうですかと、実際考えんといかんとじゃなかですかという思いで、今回、言わせていただいたんですけども。

多分、いろんな協議とか、設計の遅れとか、工事の分とか今多く抱えておりますので大変だと思えますけれども、その中ででもですね、今言ったように、またおんなじことを多分せんといかんと。一般競争だけんが、これはこれでやりますよと言うとるわけですよ、入札が終わっ

ちゅうことはですね、この単価で。ですね。この熊本支店さんも、東京から呼ぼうが、どこから呼ぼうが実際やれますよという条件で入っとるわけでしょう。だったら、もうあんまりですね、上げる、上げんっていうのはよくよく考えてですね、せんといかんと。おまけに労務単価が4月に変わるっていうことであればですね、これはそこまで見越した上で初めからしたがいいんじゃないかという思いがあつてですね、ちょっと。まあ、回答はあれだったらもういいですけども。そういう形でやられたがいいんじゃないかと思えますけれども、もし回答があればですね、よろしく願いいたします。

○議長（稲田忠則君） 坂本復旧事業課長。

○復旧事業課長（坂本忠一君） 8番野田議員の2回目ですかね、御質問にお答えいたします。

4月にまた単価が変わるので、そのときに、というようなことですが、基本的には、今、4月の単価で最初から設計を組むというのはできませんので、現在発注するときは、現在の最新の単価と歩掛で発注をいたします。その後、この熊本地震におきましては非常に期間が長いということで、それから資材高騰、労務者不足ということで、状況の変化によって柔軟に対応してくださいよということ、国、県のほうから御指導いただいておりますので、今後、請負業者さんとはですね、お話を、どういう労務体系でとかですね、そういうのは今後、今から協議をさせていただくこととなりますけども、基本的にはですね、今回採択していただいた金額でですね、現段階ではやっていただくというような請負契約ということで考えております。以上です。

○議長（稲田忠則君） 野田議員。

○8番（野田祐士君） 2回目の御回答ありがとうございました。

皆さんですね、行政のプロの方ばかりなので、しっかりとした形でやっていかれると思いますので、ぜひ、今後も今の回答のようですね、きちんとした形でですね、対応していただいて、益城町の行政をしっかりとやっていただきたいと思います。以上です。

○議長（稲田忠則君） ほかに質疑はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

まず、原案に反対の方の討論を許します。討論はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 討論なしと認めます。

これより、議案第43号「工事請負契約の締結について」を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

原案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（稲田忠則君） 起立全員であります。よって、議案第43号「工事請負契約の締結について」は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に提案されました案件は議了されました。

御協力をいただき、まことにありがとうございました。

これで、平成30年第3回益城町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時22分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

益城町議会議長

署名議員

署名議員